

養 企 第 6 7 7 号

平成30年10月11日

養老町行財政改革推進審議会

会 長 様

養老町長 大橋 孝 

養老町行財政改革のあり方について（諮問）

本町は、平成18年2月に行財政改革の指針である「養老町行財政改革大綱」と具体的な取組項目等を定めた「養老町行財政改革実施計画」や「養老町行政経営改革プラン」を策定し、それらに基づき行財政改革の取組を進めてきたところです。

これまでの行財政改革の取組の結果、財政健全化指標の一つである実質公債費比率がゆるやかに改善傾向にあるなど、少しずつ改善は進んでおりますが、依然として県内町村平均を上回っています。

また、少子高齢化の進行などに伴う社会保障費の増加、地方交付税の段階的な減額に加え、公共施設等の建設や改修など新たな需要に対応することが必要になってきます。

このように、本町を取り巻く状況は依然として厳しく、行政諸課題の解決や、効率的な行政運営を図るために、積極的な行財政改革の取組、不断の努力を続けていくことが必要です。

つきましては、これまで本町が進めてきた行財政改革をより一層推進するため、引き続き、将来にわたって町民のニーズに応えることができ、次世代に高負担を強いることのない持続可能な行財政運営を実現するため、貴審議会の意見を求めます。